



= 病児・病後児保育について =



名張市では、保育所（園）、幼稚園、小学校等に通う子どもが病気により、集団生活が困難で家庭でも保育できない場合に、専用の保育室で一時的にお預かりする「病児・病後児保育」を医療法人グリーンスWORD「みらいのこどもクリニック」に委託して実施します。

利用の手続き

- ① 当日の朝、電話で空き状況を確認してください。朝8時から受付 電話 0595-48-6328
- ② 医療機関で診察を受けて「医師連絡票」を作成してもらってください。
(みらいのこどもクリニックでの受診の場合は、「医師連絡票」は不要です。)
- ③ 当日必要な書類・持ち物を用意し、病児保育室で利用申込をしてください。

利用できる子ども

①～③全ての条件を満たすことが必要です。

- ① 保育所・幼稚園などに通う乳児や幼児または、小学校に通う児童
- ② 病気中もしくは病気の回復期で、入院の必要はないが、集団保育などが困難な子ども
- ③ 保護者が就労や傷病などで、家庭で保育を受けることが困難な子ども

利用できる病気の範囲

※疾患の内容により利用できない場合があります。

- ・ 感冒・消化不良等日常的にかかる病気の回復期
- ・ 喘息などの慢性疾患
- ・ インフルエンザ・おたふくかぜ・水痘（水ぼうそう）・風しんなどの感染症



利用日時

午前9時～午後6時（月・火・水・金）

木曜日は午前9時～正午

土曜日は午前9時～午後5時

※小児科の休診日（日曜、祝日、お盆、年末年始等）は休室となります。

※利用期間は休業日を含む連続7日以内です。

定員

1日3人

（感染症の子どもの利用中など、定員によらず利用を制限することがあります。）

利用料金

一人につき、1回1,000円

（布団リース料等の別途実費負担があります。）

※生活保護世帯または市民税非課税世帯：無料

問い合わせ先

名張市役所 保育幼稚園室

電話 0595-63-7919

予約は朝8時から 保育室の専用電話 0595-48-6328 で受付けます。

